

佐賀県（佐賀市を除く）における要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定状況

佐賀県（佐賀市を除く）における土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 6 条第 1 項及び第 11 条第 1 項の規定に基づく区域の指定状況は次のとおりです。

（要措置区域）

整理番号	指定年月日・指定番号	区域の所在地	区域の面積	指定に係る特定有害物質
------	------------	--------	-------	-------------

（形質変更時要届出区域）

整理番号	指定年月日・指定番号	区域の所在地	区域の面積	指定に係る特定有害物質
23-2	平成 23 年 10 月 28 日・ 形-2	鳥栖市立石町字長蓮 441 番 13 の一部及び 537 番の一部並びに字野副 548 番 6 の一 部、548 番 8 の一部及び 548 番 12 の一部 並びに西新町字所熊 1375 番 15 の一部、 1375 番 17 の一部及び 1375 番 45 の一部	4,893.3m ²	六価クロム化合物 ふっ素及びその化合物
29-1	平成 29 年 9 月 12 日・ 形-4 (平成 30 年 5 月 30 日 一部指定解除)	唐津市二タ子一丁目 117 番の一部及び 124 番 1 の一部	295m ²	水銀及びその化合物 鉛及びその化合物

R3-1	令和 3 年 11 月 12 日・ 形-7	鳥栖市真木町字今川 10 番の一部、10 番 地先の道路の一部、24 番の一部及び 29 番 2 地先の道路の一部	10,450.37m ²	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
R3-4	令和 4 年 3 月 29 日・ 形-9	武雄市若木町大字川古鉾ノ元 9542 番 20 の一部及び柿ノ元 9736 番 8 の一部	1034.45m ²	ふっ素及びその化合物
R4-1	令和 4 年 8 月 30 日・ 形-10	鹿島市大字高津原字松箆 4415 番 10 の一 部及び 4416 番 9 の一部	50.0m ²	鉛及びその化合物
R4-3	令和 5 年 1 月 31 日・ 形-11	鹿島市浜町字平松 1294 番 3 の一部、 1294 番 4 の一部及び 1295 番 2 の一部	8.9m ²	鉛及びその化合物

R5-1	令和 5 年 10 月 27 日 ・ 形-12	伊万里市大川内町字六本柳二丙 668 番 1 の一部	3897. 6m ²	鉛及びその化合物
R6-3	令和 6 年 12 月 6 日 ・ 形-15	唐津市西大島町 258 番 3 の一部及び 258 番 15 の一部	657. 18m ²	鉛及びその化合物
R7-2	令和 7 年 12 月 16 日 形-17	神埼郡吉野ヶ里町立野字立野 7 番 1 の一部	100 m ²	鉛及びその化合物
R7-3	令和 7 年 12 月 16 日 形-18	神埼郡吉野ヶ里町立野字立野 7 番 1 の一部	200 m ²	鉛及びその化合物